



CONTENTS

組合員のかず

正組合員
950名
准組合員
4,059名
総計
5,009名
(8月末日現在)

第17回JAたきかわまつり／第45回星の降る里芦別農業まつり	2
国際交流研修会／小麦種子消毒	2
米市況情報／水稻採種圃場審査	3
平成30年度米概算金	4
主食用米出荷契約状況／小麦・菜種受入重量紹介	5
農作業事故に注意しましょう	5
平成30年適期収穫と乾燥のチェックポイント	6
平成30年水稻収穫後圃場管理のチェックポイント	8
JAグループ通信	9
金融部からのお知らせ	10
共済部からのお知らせ	11
資材部からのお知らせ／秋の廃プラ回収について／理事会だより	12

第17回

JAたきかわまつり

8月4日(土)当JA本町レンガ倉庫特設会場にて「第17回JAたきかわまつり」が開催されました。

今年のイベントとして、滝川市立東小学校合唱部による演奏、JA青年部によるゲーム大会(かき氷早食い大会)、農協スカパル☆ライフオーケストラによる生バンド演奏、ダンスパフォーマンス、祭りの最後にはお楽しみ抽選会が行われました。今年についてはJA合併20年という記念の年ということもあり、特別に来賓者による「もちまき」も行われ、来場者の皆様にも喜んで頂けました。

青年部・女性部・Aコープ・空知土地改良区、販売部、金融部、共済部が出店し、天候にも恵まれ多くのお客様で賑わいました。ご来場頂きました皆様には感謝申し上げます。



会場



もちまき



青年部ゲーム大会

第45回

星の降る里芦別農業まつり

8月18日(土)JAたきかわ芦別支店前の北大通りにて、第45回星の降る里芦別農業まつりが開催されました。

昨年までは、2日間にわたり行われていたお祭りでしたが、今年から1日のみの開催となりました。

1日に短縮されたこともあり、イベントが盛り沢山となりました。芦別産米ふっくりんこの無料配布、芦別市民吹奏楽団による演奏会、芦別産はくちようもちの紅白もちまき、芦別産農産物の無料配布、ダンスショー、牛乳消費拡大キャンペーンとして牛乳の無料配布、お楽しみ抽選会などのイベントがあり、当日は天候にも恵まれ賑やかなお祭りとなりました。

販売部のブースでは芦別産メロン、南瓜、馬鈴薯、花卉など各種農産物が販売され、長蛇の列ができていました。ご来場頂きました皆様には感謝申し上げます。



農産物無料配布の様子



馬鈴薯販売の様子

国際交流研修

国際交流の農業研修メニューとして、8月23日JAたきかわで開催されました。

今回は初めて2地域(モンゴル4名とモザンビーク8名)からの合同研修となり、通訳の方も2名での研修となりました。

座学では「JAの役割について」を、現場の視察としてトマト選果場や、菜の花館の直売所も見学しました。



国際交流研修会の様子

小麦種子消毒

コムギなまぐさ黒穂病対策として、「小麦採種組合」において種子消毒の機械を導入しました。本年度使用分から秋小麦きたほなみの種子をベフランシードFLで消毒しております。

また、茎葉散布小麦1〜3葉期時期のチルト乳剤の防除についても発病を減少させる事が期待できますので散布の実施をして頂きますようよろしくお願い致します。



米市況情報

◎北海道の作況概要「不良」見込み

北海道における8月15日現在の作柄は「不良」が見込まれます。

8月15日現在の作柄は6月中旬から7月中旬にかけて低温・日照不足で経過したことから、穂数が「少ない」、全もみ数が「少ない」と見込まれるものの、7月下旬からの好天により回復の兆しが見られましたが、全もみ数が少ないと見込んでいます。

地帯別では空知・上川を含む7地帯が「不良」、後志など3地帯が「やや不良」、十勝・オホーツク地帯が「平年並み」となっています。

平成30年6月末の民間在庫は199万トンと前年より5万トン減少する見通しとなっている。30年産米の生産量は生産の目安となり、大幅な消費の減退がなければ190万トン程度になる見通しで適正在庫を下回ると見込まれますが、今後の消費動向や作柄等により変動も予想されます。

本年産の需給環境は、29年産米価回復傾向に伴う末端価格の上昇、人口減少や高齢化社会などにより消費量が減退していますが、主産県（6県）では、もち米、飼料用米、備蓄米等から主食用米へ振替されており、前年産より主食用うるち米の総体面積は増加傾向となっており、卸では需給が均衡することは無いとの見解を示しています。また、出来秋の作柄によっては需給環境が大きく変化し、持越し在庫量が適正水準を大きく上回り米価への影響が懸念されます。

ホクレンにおいては今後の府県産価格や作柄により相対価格を勘案し決定される予定となります。

◎出荷契約数量は203,826俵、

1俵でも多くの集荷に向け取り組みます

本年の出荷契約数量は、うるち米191,616俵、もち米12,210俵合わせて203,826俵の契約となりました。契約をいただきました生産者各位に対し心からお礼申し上げます。

今後、出荷増に向け推進を実施し1俵でも多く積上げるよう集荷に努めて参ります。

◎「JAたきかわ産米」

産地評価の向上・信頼に向け

本年の米販売は、播種米契約数量109,735俵を提案し、全て成約に至っており、ホクレン共計販売を中心とした安定販売と固定ユーザー向けJA独自販売を引き続き実施し共計経費の削減と精算価格の上積みに向け販売に取り組んで参ります。

販売促進に向け、卸・実需への訪問では、幅広い需要（特裁米、一般米、業務用米）に対応する安定生産・安定供給体制による販売量の確保が求められております。

本年度は、生産の目安が設定された初年度であり、今後米価の安定を図っていく為、卸・実需へ安定した品質を供給することにより信頼される産地として、生産者とJAが一体となって集荷・販売を展開していくことが重要な年なので1俵でも多くの出荷をお願い致します。

水稻採種圃場審査

8月13日（月）に江部乙町水稻採種組合の第1期圃場審査が実施されました。

同組合の役員、並びに各関係機関を含めた16名の出演により、審査が行われました。各組合員より抽出された審査圃場を「異形株、羅病株、雑草等」の有無を田んぼを歩いて確認します。



普及センターからの生育状況としては平年より10cm程草丈が短く全体に小振り傾向との見解がありました。

9月3日（月）に第2期圃場審査が前回と同様に実施されました。審査については2回で終了し、これから収穫を迎える事になります。



平成30年産米タンパク仕分け並びに概算金単価(業務用米、買取・受託販売品は除く)

平成30年産米仕分け基準並びに概算金単価は次のとおりとします。

- ① 対象品種 ~ 「ななつぼし」「きらら397」「ほしのゆめ」「おぼろづき」
「きたくりん」「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」
- ② 等級品位 ~ 1等のみ
- ③ 入庫区分及び概算金単価 (1等米基準)

単位：円/60Kg (消費税込)

区分 品種	6.8%以下		6.9~7.9%		8.0%以上		
			6.9~7.4%	7.5~7.9%	8.0~8.4%	8.5~8.8% 8.9%以上	
きらら397	一般米 12,700					高タンパク 12,400	
ななつぼし	低タンパク 13,200	一般米 12,700		高タンパク 12,600 12,400			
ほしのゆめ	低タンパク 13,200	一般米 12,700		高タンパク 12,600 12,400			
きたくりん	低タンパク 13,200	一般米 12,700		高タンパク 12,600 12,400			
おぼろづき	第1区分 13,000			第2区分 12,700			
ゆめぴりか	第1区分S 14,300	第1区分 13,800	第2区分 12,700		第3区分 12,300		
ふっくりんこ	基準品 (※ミット加算含) 13,300	基準外A1 12,700	基準外A2 12,500		基準外B 12,300		
ゆきひかり	12,700						
そらゆき	12,700						
あやひめ・ほしまる	12,700						
大地の星	12,300						
その他うるち	11,500						
主食用もち米	11,000						
JA 仮渡金	上記単価に加え1,000円 (全ての品種を対象に営農部と協議後、申込組合員に対して)						

◎JA 仮渡金 (経営対策費) については、出荷数量が確定後 (12月上旬) 営農部とご協議の上、申込者へ一括支払いし、翌年6月に一括返還して頂くことと致します。《無利子》

◎共計費用見合い部分を控除して概算金を設定しています。(1俵：うるち米700円、もち米500円)

うるち加工米	1等	8,700	2等	7,700	3等	6,700
--------	----	-------	----	-------	----	-------

加工米 (うるち)

加工用米は昨年同様に共計で取り組みます。共計費用見合い部分 (1俵800円) を控除して概算金を設定しています。(施設利用の方は受入数量の内数で配分数量分を区分し精算します。)

●主食用米作付面積及び出荷契約数量

単位:戸、a、俵

地区名	出荷契約に基づく内訳			品種内訳											うち水稲 種子面積
	契約戸数	面積	数量(俵)	ななつぼし	きらら397	ほしのゆめ	ゆめぴりか	ふっくらんこ	おぼろづき	ゆきひかり	きたくりん	そらゆき	あやひめ	その他	
滝川地区	75	82,260.50	52,205.0	31,490.0	699.0	0.0	17,623.0	0.0	230.0	0.0	670.0			153.0	
江戸乙地区	113	107,878.60	52,137.0	27,277.0	1,421.0	0.0	20,200.0	0.0	115.0	371.0	2,154.0	180.0	68.0	266.0	19,850.0
赤平地区	56	37,490.90	30,028.0	9,204.0	217.0	0.0	19,507.0	0.0	110.0	0.0	690.0	0.0	0.0	0.0	
芦別地区	111	98,362.28	57,246.0	26,689.0	913.0	600.0	17,113.0	9,777.0	30.0	123.0	395.0	100.0	15.0	51.0	
うるち計	355	325,992.28	191,616.0	94,660.0	3,250.0	600.0	74,443.0	9,777.0	485.0	494.0	3,909.0	280.0	83.0	470.0	19,850.0
地区名	契約戸数	面積	数量(俵)	はくちようもち	風の子もち	きたゆきもち	きたふくもち								
芦別もち	14	14,663.40	12,210.0	6,586.0	4,068.0	1,506.0	50.0								2,470.0
もち計	14	14,663.40	12,210.0	6,586.0	4,068.0	1,506.0	50.0								2,470.0
合計	369	340,655.68	203,826.0												



小麦各品種別受入重量

単位/ kg

品種/区分	生	半乾	本乾	品種合計
春よ恋	1,273,087.0	5,647.0	657,938.7	1,936,672.7
ハルユタカ	110,401.0	32,561.0	75,268.0	218,230.0
きたほなみ	1,872,142.0	79,087.0	1,095,006.0	3,046,235.0
区分合計	3,255,630.0	117,295.0	1,828,212.7	5,201,137.7



菜種受入重量

単位/ kg

区分	生	半乾	本乾	合計
計	240,239.0	1,548.8	175,938.7	417,726.5

コンバイン事故の
三つの特徴

これから水稲の収穫作業に入り、繁忙期を迎える事と思いますが、事故等に気を付けて作業にあたって下さい。コンバイン事故には三つの特徴あるので紹介いたします。

農作業事故に注意しましょう

- ① 走行中(圃場・道)の転落、横転
 - ・バックする際や足下などの死角
 - ↓ 対策として、誘導者をつけることや道幅を示すポールの設置。
 - ・グレーンタンクに粉が一杯になると重心が上昇し、タンク側に傾き転倒しやすくなる。
 - ↓ 対策として、バランスを考えた操作などの徹底。
- ② 整備中の事故
 - ・コンバインはカバーを外すと「回転物」が多い。
 - ↓ 対策として、整備する際には機会が動いてない事を確認してから整備にあたりましょう。
- ③ 「手こぎ」での巻き込まれ事故
 - ・だぶつく手袋の着用や無理な姿勢での手こぎ作業。
 - ↓ 対策として、自分の手にあったサイズの手袋の着用、稲束は押し出すように入れること。

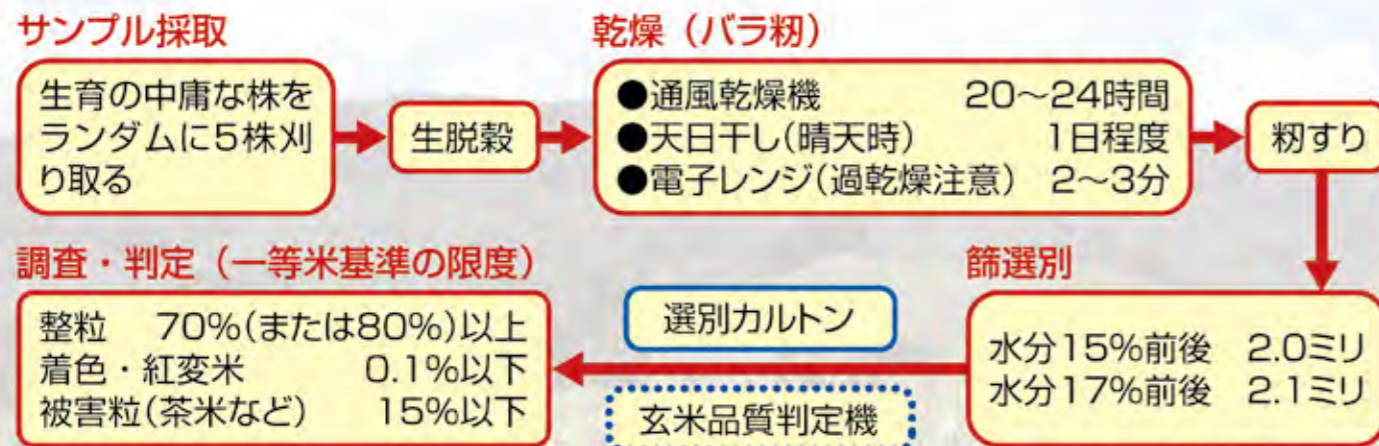
おいしさを保証するための 平成30年 適期収穫と乾燥のチェックポイント

成熟期予測とこまめな試し刈りで適期収穫を!! 必ず試し刈りをして、玄米判定を行いましょう!
溝切りなどにより、圃場の排水を優先して、圃場を乾燥させましょう!

適期収穫のチェックポイント

- ◆積算気温による成熟期の予測
出穂期以降の毎日の平均気温の積算値が950℃に達する日が成熟期の目安です。
- ◆黄化籾割合による成熟期の目安
観察による黄化籾割合が90%になった日が成熟期です。
(予測した成熟期に近づいたら調査します)

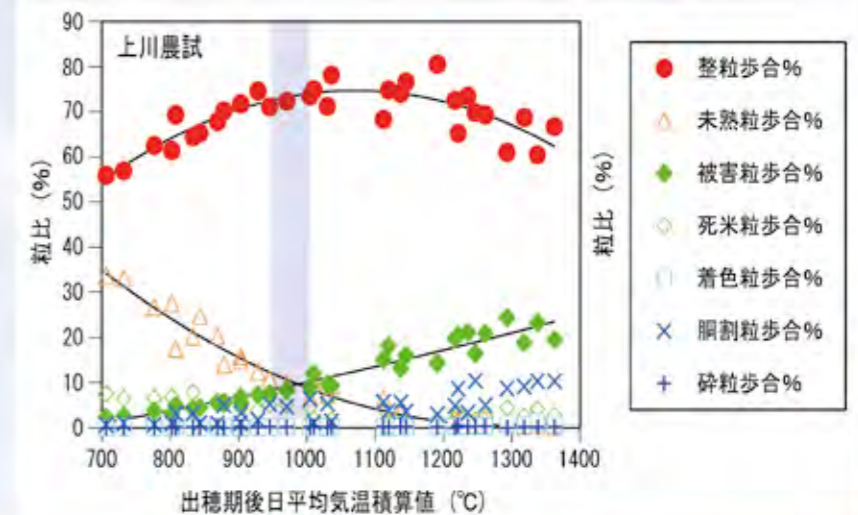
試し刈りによる収穫適期の判定手順



- JA・普及センターと相談して適期判定を行いましょう!
- 登熟ムラを想定し、試し刈りはこまめに行いましょう!
- 褐変穂・いもち病多発の稲は別刈りにしましょう!

「ゆめぴりか」の収穫適期

「ゆめぴりか」の収穫適期は950~1000℃が目安です。
(「ゆめぴりか」栽培マニュアルより)

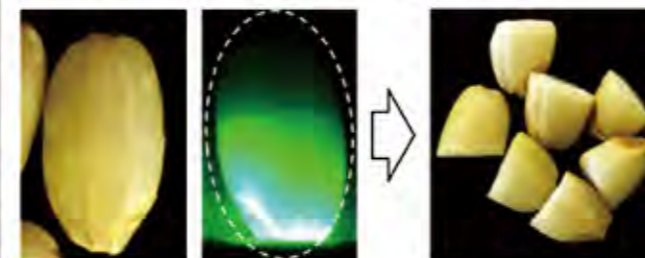


乾燥のチェックポイント

- ◆乾燥開始時は籾水分が高いため、高温乾燥を避けます。籾水分が25%以上では40℃以下で乾燥し、25%以下になってから通常の熱風温度とします。
- ◆胴割れを減らし、均一な玄米水分(14.5~15.0%)に上げるため、二段乾燥を行います。
- ◆過乾燥にならないように注意しましょう!

もち米の胴割れ粒に要注意

◆近年、もち米の胴割れ粒が増加傾向にあり、製品歩留まりを低下させています。



胴割れ粒(風の子もち)
左:肉眼
右:透視器(TX-300)

胴割れによる
碎け米

- ◆胴割れ粒は主に以下の要因で発生します。
- ・落水後の水田土壌の乾き過ぎ(土壌表面の大きな亀裂)
 - ・刈り取りの遅れ
 - ・不適切な乾燥・調製

- 対応策
- ・登熟期間の土壌水分の保持
 - ・適期収穫
 - ・適正な乾燥・調製

平成30年 水稲収穫後圃場管理のチェックポイント

- ・根雪前の圃場管理（ステップ1～3）で乾田化を徹底し、乾土効果を活用しましょう！
- ・来年に向けて、圃場整備と土壌診断（ステップ4・5）を実施しましょう！

ステップ1 稲わらの搬出

- ◆稲わらは貴重な資源です。搬出して堆肥や飼料などに有効活用しましょう！（写真下）
- ◆稲わらの野焼きは、煙害（健康・交通）や産地への風評害の原因になります。絶対に行わないようにしましょう！
- ◆稲わら搬出は、いもち病発生圃場では菌密度を低減できます。

ステップ3 心土破碎の施工

- ◆心土破碎は、「圃場が乾いている時にできるだけゆっくりと施工する」がコツです。



ステップ2 溝掘りで表面排水の促進

- ◆溝は落水口につなぎ、表面水を圃場外に流すことが重要です！
- ◆表面水の除去により、圃場の乾燥が早まります。



ステップ4 あぜの補修

- ◆冷害危険期に、最大20cmの深水管理ができるしっかりとした畦に補修しましょう！



ステップ5 土壌診断の活用

- ◆高品質米の安定生産には、施肥の適正化が必須です。
- ◆土壌診断や圃場の生育を参考に、圃場ごとに施肥を見直しましょう！
- ◆土壌分析は、3～4年毎に行いましょう！



稲わらの搬出

JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々のおピックスなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



11月開催の第29回JA北海道大会に向けて組合員の声を反映させるため、9月末を期限とする組織討議を実施します。原案には、前回大会で掲げたJAグループの将来ビジョン「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」に向けて、農業所得増大やサポーター550万人づくりの継続実施などを盛り込むほか、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たに加えております。また、各JAにおける組織討議に加えて、組合員の皆さんから直接ご意見を提出いただけるよう、意見提出様式を公開しておりますので、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。



JA北海道信連



8月に、JAとうや湖等の協力を頂き、小学生の親子を対象とした『旬食カレッジ 洞爺湖』を開催しました。じゃがいもの収穫体験、地元産じゃがいもやミニトマト等を使った料理教室、JAによる講演等を実施し、道産野菜のおいしさや栽培のこだわりなど、食や農の大切さを伝えることができました。参加者には、「食に対する関心が高まり勉強になった」「また参加したい」など好評でした。



ホクレン



北海道産牛肉を炭火焼きで楽しんでもらう「第2回北海道牛肉まつりinさっぽろ」が7月29日から8月1日の4日間、札幌パークホテル駐車場特設会場で開催されました。このうち2日目の30日には「北海道産牛肉応援PR大使」でグルメタレントのアンジェラ佐藤さんが登場。北海道庁とホクレンの若手職員計5人を相手に「大食い競争」に挑戦し、会場から大きな歓声が上がりました。



JA共済連北海道



8月3日に札幌・共済ホールにて「全道LA・スマサポ大会」が開催され、平成29年度普及活動で優秀な成績を収められたLA22名と、スマイルサポーター15名が登壇し表彰されました。

JA共済では、これからも「3Q訪問活動」と「あんしんチェック（保障点検活動）」の実践を通じて組合員・地域利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」の提供に努めてまいります。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧下さい。



ちょっと待った！！こんな サギのハガキ 届いていませんか？



新バージョン

民事訴訟最終通知書
平成30年 (シ) 648 号

この度、ご通知致しましたのは以前に貴方が契約された会社に対して未納料あるいは契約違反に当該会社が管轄裁判所に訴訟手続きをされた事を報告致しております。

当確会社、訴訟内容につきましては担当職員にて受け取りますが、当センターは原告側からの最終催告並びに御本人様と内容の正当性を確認する機関になります。

当センターが貴方に対して訴訟を起こしているのではありませんので予めご了承ください。
又、悪質業者によるしつこい電話勧誘や押しつけ商法等についてのご相談もお受け致します。

このままご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判の日程を決定する呼出状送達後に出発となります。

 ※最近個人情報を使用する業者の手口も見受けられます。
万が一身に覚えが無い場合は早急にご連絡下さい。

受付時間 9:00～18:00 (土・日・祭日を除く)
(代表) 03-
〒106-0041 東京都港区麻布台
全国訴訟相談センター

まどわされないで！
どちらも

サギのハガキ！

旧バージョン  またまた届いています

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)317 裁判取り下げ最終期日を待て訴訟を開始させていただきます。

此、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受領され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当業にて承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

此、書面での送達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年3月22日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関2丁目
取り下げ等のお問い合わせ窓口
受付時間 9:00～20:00 (日、祝日を除く)

北海道警察 #9110



人身傷害保障にご加入の皆様へ 無制限保障のご提案



そもそも、人身傷害保障って何？

被共済者が被共済自動車もしくは被共済自動車以外の自動車に搭乗中または歩行中に、自動車事故によって死亡したり負傷したときの損害を保障するものです。治療関係費、休業による損害、精神的損害など実際にかかった損害額を保障します。

1. 相手の方からもらえないご自身の落ち度の割合分の保障

過失割合に関係なく、ご契約金額の範囲内で、共済約款において定めた基準に従い共済金をお支払いします。

2. 単独の事故の場合の保障

運転中に電柱やガードレールに衝突した場合など、どこからも保障されない場合でも保障いたします。



3. ご自身やご家族の歩行中の事故についての保障

ご自身やご家族の方がお車に乗っているときだけではなく、歩行中や自転車に乗っているときの交通事故も保障いたします。



ご加入金額の見直しをご検討ください

道内での事故において、人身傷害保障のご加入金額が不足し、十分な共済金をお支払いできないケースが発生しております。

ご自身・ご家族が万一の事故に遭われた場合に、十分な保障をご提供させていただくためにもご加入共済金額の見直しをご検討ください。

事故・共済金支払事例

<事故状況>

40代男性がトラクター連結作業機内の異物を取ろうとしたときに腕を巻き込まれ大けがを負う。治療の結果、右腕を肘関節以上で切断することとなる。

<自動車共済でのお支払内容>

自動車共済の人身傷害保障 5,000 万円に加入していたため、共済金の支払対象となる。

人身傷害における逸失利益や精神的損害などの認定額の合計は約 9,730 万円となるが、ご契約金額上限の 5,000 万円をお支払いし、差額の 4,730 万円は自己負担となる。

<人身傷害保障認定額>

- 治療費・休業損害：約 700 万円
- 逸失利益：約 8,080 万円
- 精神的損害：約 950 万円
- 認定額合計：約 9,730 万円
- 支払共済金額：5,000 万円
- ▲ 自己負担額：約 4,730 万円

対人・対物賠償保障と同じように ご自身・ご家族の保障も無制限にしませんか？

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※平成 30 年 4 月現在

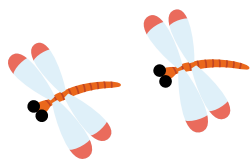
<18019990019>

●お問い合わせ



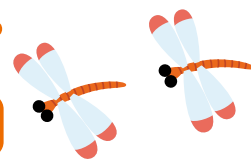
JAたきかわ

本店 TEL 0125-22-3401 江部乙支店 TEL 0125-75-2221
赤平支店 TEL 0125-32-2007 芦別支店 TEL 0124-23-1111



資材部からのお知らせです

秋の土曜日・日曜日・祝日営業のご案内



月 日 (曜日)	生産資材センター Tel (0125) 23-1333	赤平資材店 Tel (0125) 32-2007	芦別資材店 Tel (0124) 23-1111
9月22日(土)	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00
9月23日(日/秋分の日)	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00
9月24日(月/振替休日)	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00	繁忙期営業 8:30~12:00

秋の廃プラ回収について

来たる11月12~15日の間で秋の廃プラ回収を予定しております。各地区の日程が決まりましたら、再度ご案内致します。廃プラ回収で回収できるもの、回収できないものがありますのでご確認のうえお持ち頂くようよろしくお願いいたします。

※廃プラ回収できないもの(例)

- クロスシートなどにハトメ金具がついているもの (ハトメを外してあるものについては回収できます)
- ゴム製品 ●ホース類 (糸が埋め込まれているもの) ●鉄類

夏の廃プラ回収の際に上記のものが多く見受けられましたので、再度ご確認して頂きますようよろしくお願いいたします。

資材推進の お礼とお願い

8月6日~10日の日程でそれぞれの地区で肥料の早取り注文を含む推進訪問を行いました。

時節柄大変お忙しい中での訪問となりましたが、ご対応頂き厚く御礼申し上げます。

なお、当JAでは本年、超早期・早期・重点・大口引取を実施致します。あわせて年内引取自己運搬料(7月~12月)も実施致しますので、とりまとめ注文書のご提出と積極的な年内引取をお願い致します。

また、今後も継続的に推進訪問を実施する予定でありますので、何卒よろしくお願いいたします。

理事会だより

第七回理事会

平成三十年六月二十六日(火)

決議事項

- 一. 外部出資について

- 二. 出資の譲渡について
- 三. 資金の貸付について

協議事項

- 一. 平成31年度肥料推進要領(実施)について
- 二. 第17回JAたきかわ祭りの実施について

第八回理事会

平成三十年七月三十日(月)

決議事項

- 一. 規定類の一部変更について
- 二. 資金の貸付について

協議事項

- 一. 平成30年産米の販売基本方針について
- 二. 平成31年度の職員採用予定の変更について

第九回理事会

平成三十年八月二十二日(水)

決議事項

- 一. 第2四半期末実績及び下期の取り組みについて
- 二. 固定資産の処分について
- 三. 平成30年産米集荷方針並びに秋季地区別懇談会の実施について
- 四. 出資の減口について
- 五. 資金の貸付について